

令和3年度さぬき市国民健康保険運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日時 令和3年11月11日（木） 14:00～15:00
- 2 場所 さぬき市役所本庁301・302会議室
- 3 出席者 [委員] 高嶋町子、十河章、油谷一裕、川根達郎、廣野深水、
富田晃子、林玲子、横田一樹、小島昌一
[事務局] 健康福祉部長 白井邦佳、税務課長 多田千稔、
税務課主任主事 岡村優季奈、国保・健康課長 石原裕二、
国保・健康課係長 川渕元裕、国保・健康課主任主事 石本亜依
[傍聴] なし
- 4 欠席者 [委員] 2名
- 5 議題 (1) 会議録署名委員の選出について
(2) 令和2年度国民健康保険事業の状況について
(3) 令和3年度国民健康保険事業の状況について
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発信者	意見概要
事務局	<p>定刻となりましたので始めたいと思います。国保・健康課の課長の石原と申します。本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>まず、会議に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告いたします。委員定数が11名で出席委員数は現在のところ9名です。国民健康保険運営協議会規則第4条第4項の規定によりまして、委員定数の過半数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたしまして、ただ今から令和3年度さぬき市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>また、本日の協議会は本市の「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき公開することとなっていることから、傍聴希望者に対しまして傍聴を認めること、並びに本日の会議録等を公表することが定められております。このうち傍聴につきましてはおられません。会議録につきましては後日、本市ホームページにて公開する予定ですので併せてご報告申し上げます。</p> <p>それでは、次第3の委員紹介ですが、新しい年度の最初の会ですので改めて私のほうからご紹介させていただきます。その場でご起立をお願いいたします。</p>

	<p>(委員紹介)</p> <p>次に事務局の職員についても、私の方から紹介させていただきます。</p> <p>(事務局職員の紹介)</p> <p>それでは次第4の「議題」に入りたいと思います。本協議会規則第4条第1項の規定により会長が議長となりますので、これからの進行につきましては会長にお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(会長挨拶)</p> <p>それでは、議題(1)「会議録署名委員の選出」を議題とします。事務局から案があれば説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>会議録の署名につきましては、本協議会規則第6条の規定によりまして、議長である会長と2名の出席委員が行うことになっております。今回は高嶋委員と富田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>「(異議なしの声) あり」</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、高嶋委員と富田委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、議題(2)「令和2年度国民健康保険事業の状況について」①令和2年度国民健康保険事業決算状況について②特定健康診査状況について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、資料「令和2年度国民健康保険運営協議会資料(1)」に基づいて説明させていただきます。</p> <p>1 ページの「被保険者及び医療費の推移」について説明します。</p> <p>令和2年度のさぬき市国民健康保険被保険者数の合計は10,145人で、ここ3年間続けて減少しています。しかし、全体の被保険者数が減少する一方70歳以上の被保険者数は増加しており、平成30年度は全体の29.1%だったのですが、令和元年度は31.4%、令和2年度は34.1%と、大幅に増加している状況であります。</p> <p>次に、医療費の推移について、全体の医療費及び65歳未満被保険者の</p>

医療費は被保険者数の減少に伴って毎年減少している一方、70歳以上被保険者の医療費については、70歳以上被保険者数の増加に伴って増加しております。

次に、一人当たりの医療費について、65歳未満の一人当たり医療費と70歳以上の一人当たり医療費を比較すると、70歳以上の一人当たり医療費が約2倍となっております。

今後の70歳以上被保険者数の推移についてですが、令和3年度に70歳以上被保険者数がピークを迎え、令和4年度以降は団塊世代が75歳を迎え後期高齢者医療保険に移行することで、減少していく見込みで、香川県全体の推計でもさぬき市の見込みと概ね一致しております。

続きまして、2ページ目の「国民健康保険事業特別会計決算の推移」について説明します。

令和2年度の歳入総額は、前年度より約1.82%減少して、5,693,978,313円。一方、歳出総額は、0.88%減少して、5,473,226,112円で、歳入歳出差引額は、前年度からの繰越金も併せて220,752,201円の黒字となっております。

前年度からの繰越金を除いた単年度収支につきましては、約5,600万円の赤字となっております。赤字の主な原因としましては、令和2年度に資産割廃止を行い、所得割を2.2%、均等割を1,000円引上げることとしたのですが、所得割の引上げについては激変緩和措置として、令和2年度に1.1%、令和3年度に1.1%と段階的に引上げることとした影響で、令和2年度は例年よりも税収が少なくなっております。

歳入では、国民健康保険税が前年度比マイナス9.7%で約9千万円減少しております。これは、先程説明いたしました令和2年度実施の資産割の廃止及び税率改正の影響によるものです。

国庫支出金について、前年度比プラス1,572.1%で、14,731,000円となっております。これは、オンライン資格確認に対応するためのシステム改修費用約980万円と、コロナの影響で収入が減少した人に対する国保税の減免措置に対する補助金約480万が計上されております。

一般会計繰入金について、赤字補填等の法定外繰入はなく全額法定繰入となっております。

雑入について、前年度比プラス505.7%となっております。増加している理由につきましては、交通事故の加害者から多額の医療費返還があったためです。

次に、歳出の説明をいたします。

総務費が前年度比19.2%増で、約550万円増加しております。理由としまして、令和2年度はオンライン資格確認に伴うシステム改修費用が発生したことや、逆に、郵送料が220万円減少したことによるものです。郵送料減少の理由につきましては、令和3年8月から保険証と高齢受給者証が一体化した保険証を全世帯に送付することとなっていたため、令和2年度は毎年3月に行っている保険証の送付を行わなかったためです。そのため、令和元年度3月送付分の保険証は有効期限が令和2年4月1日から令和3年7月31日までとなっております。

徴税费につきましては、前年度比18.8%増で約215万円増加しております。これは、令和2年度の税制改正に伴うシステム改修費用が約190万円発生したことが主な要因となっております。

療養諸費と高額療養費について、療養諸費と高額療養費を合計したものを比較すると、前年度比がマイナス0.53%で概ね前年度並みとなっております。

出産育児諸費については、前年度比マイナス51.8%の5,246,454円となっております。出産件数は令和元年度が26件、令和2年度が13件です。

傷病手当金ですが、資料の4ページをお開きください。この表は、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給要件等になります。現在までに申請件数が1件で、金額が128,573円を支出しております。

2ページに戻って頂いて、国保事業費納付金につきましては、県全体の納付金額が減少したことからさぬき市の納付額も2.1%減少しております。県全体の納付金額が減少した大きな理由としては、前期高齢者交付金の交付額が増えたことが主な要因です。

保健事業費につきましては、対前年度比マイナス22.7%で約260万円減少しております。これは、レセプト検索や健診受診者の中で腎臓の数値が高い人を抽出して、半年間の訪問事業で生活改善をしてもらう事業があるのですが、令和2年度はコロナの影響で訪問できない可能性があったので、対象者データの抽出業務を委託しなかったことが主な要因となります。

国民健康保険税還付金については、対前年度比40.6%の増加で約135万円増加しております。これは、コロナで収入が減少した人を対象に国保税の減免措置を行った影響で還付金が増加しております。

この、令和2年度の決算状況をグラフにしたものが3ページ目になります。

まず、収入についてですが、税収は約15%で、国・県・さぬき市一般

事務局	<p>会計からの繰入が約80%となっております。</p> <p>一方、支出については、医療費が74.09%を占めております。そして、県に収める納付金とさぬき市民病院、多和診療所への繰出し金を併せて23.85%となっております。</p> <p>以上で、令和2年度の国民健康保険事業特別会計決算状況についての説明を終了します。</p> <p>引き続きまして特定健康診査状況について担当から説明いたします。</p> <p>令和2年度の特定健康診査と特定保健指導の説明をさせていただきます。</p> <p>今回の報告資料は、法定報告の数値をもとに作成しています。なお、国への法定報告では、対象者・受診者ともに、年度を通してさぬき市国保に加入している人のみを報告することとなっています。年度途中で資格の異動があった方は対象外となります。</p> <p>資料の5ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、平成28年度から令和2年度までの香川県内国保加入者の特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の一覧表です。</p> <p>さぬき市の受診率を見ていただきますと、令和2年度は38.7%であり、前年度より3.1%低くなる結果となりました。県内で、受診率が高いのは建設国保組合です。県内8市の中では、高松市が一番高くさぬき市は4番目となっています。</p> <p>表の右端の令和2年度特定保健指導実施率を見ていただきますと、さぬき市の実施率は40.8%であり、前年度より11.2%低くなる結果となりました。県内での利用率の順位は4番目となります。</p> <p>次に、6ページをご覧ください。</p> <p>グラフ1は、平成28年度から令和2年度までの特定健康診査の対象者数、受診者数、受診率の推移をあらわしています。対象者数は平成28年度から平成31年度までは3から4%減少し、令和2年度は前年から0.8%減少となります。平成31年度までは上昇傾向にあった受診率ですが、先の説明のとおり、令和2年度受診率は低下しました。</p> <p>グラフ2の香川県とさぬき市の受診率を比較したグラフを見ていただくと、県内の平均受診率も同様に低下していることがわかります。受診率の低下は、さまざまな要因はあると思われませんが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控えも背景にあると考えられます。</p> <p>次に、7ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、令和2年度のさぬき市特定健診対象者と受診率を男女別・年</p>
-----	--

代別に分析した資料です。グラフ3とグラフ5をご覧ください。グラフ3は、特定健診対象者の男女別の割合をあらわしており、男性48%、女性52%と例年と同じくらいの割合です。グラフ5は、過去5年間の男女別受診率の推移をあらわしており、男性よりも女性の方が高く推移していることがわかります。

次にグラフ4とグラフ6をご覧ください。グラフ4は、特定健診対象者の年代別の割合をあらわしており、40歳代の方が10%、50歳代の方が11%、60歳代の方が36%、70歳代の方が43%となっています。特定健診対象者の8割近くが60～70歳代、2割が40～50歳代という内訳となっています。

グラフ6では、過去5年間の年代別受診率の推移をあらわしています。一番上から、70歳代・60歳代・50歳代・40歳代となっており、上の年代ほど受診率が高く推移しています。一番下の折れ線が40歳代の受診率となりますが、前年より1.6%上昇しています。これは、令和2年度の新たな取組である、働き盛り世代をターゲットとした日曜健診の実施が要因のひとつと考えられます。詳しくは後ほど説明します。

続いて、特定保健指導の説明をします。

特定健診の結果により、健康の保持に努める必要がある方には、特定保健指導の利用案内を行い、参加を希望される方には6か月間の保健指導を実施しています。

8ページをご覧ください。グラフ7は、平成28年度から令和2年度までの特定保健指導の対象者数、利用者数、利用率の推移をあらわしたグラフです。特定保健指導対象者数は、平成30年度をピークに減少しています。平成31年度は52.0%と高い利用率となりましたが、令和2年度は40.8%という結果となりました。グラフ8の香川県とさぬき市の利用率を比較したグラフを見ていただくと、県内平均よりは高い利用率を維持しています。さぬき市で高い利用率を維持していた背景には、がん検診と特定健診を一緒に受けることのできる総合健診、いわゆる人間ドックの実施があります。人間ドックは、予防医学協会およびさぬき市民病院に委託して実施しており、受診したその日に健診結果の説明と合わせて、特定保健指導の案内を行うことができます。健康に一番関心を寄せやすい時期に保健指導の案内をできるため、対象者も利用しやすい状況となりました。

一方で、市内の医療機関で特定健診を受診した場合は、国保連合会の取りまとめを経て、約2か月後にさぬき市へ健診結果が報告されます。その結果を抽出し、保健指導が必要な方にはすぐ案内を行っていますが、タイ

ムラグがあるため保健指導に結びつけることは難しい現状となっています。しかし、実際に保健指導を利用した方からは、保健師と管理栄養士による丁寧な対応や、保健指導終了後のフォローなどにより継続的な取り組みができ、生活習慣の改善に役立ったなど一定の評価をいただいております。今後も各健診機関と連携を密にし、保健指導の利用促進に尽力してまいります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響から、健診期間の変更など例年と異なる対応がありましたが、感染症対策に努めながら保健事業を推進しました。

第2期データヘルス計画に基づく保健事業のひとつである特定健診未受診者勧奨では、2つの取組を実施しました。1つ目の取組として、未受診者勧奨通知を約6,500件送付しました。圧着巻込型8面フルカラーのはがきで、過去3年間で1回以上受診歴のある方には、健診結果をグラフで表示されるようにして、内容にも工夫を行いました。令和2年度の実績としては、勧奨後に1,230名受診しました。そのうち、受診歴なしの方が183名、受診歴ありの方が1,047名という結果でした。

2つ目の取組としては、令和2年度から日曜健診を実施しました。仕事等の都合で平日に医療機関を受診することが難しい方にも利用していただくため、11月の日曜日に1回受診する機会を設け、同日に胃・大腸・肺・前立腺がん検診等もセットで受診できる環境を整えました。対象の方であれば、肝炎ウイルス検査や風しん抗体検査にも申し込みができます。周知方法としては、広報紙や音声告知放送に加えて、40歳代の未受診者への個別通知を行いました。また、さぬき市商工会に協力していただき事業所へチラシの配布も実施しました。

この日曜健診は、さぬき市役所寒川庁舎の多目的ホールで集団健診という形で実施しました。感染症対策として先着50名限定で募集を行い、令和2年度は27名の申し込みがありました。最終20名の受診となり、そのうち40歳代の受診者は13名で全体の65%を占めています。若年層だけではなく、10月末までの期間中に受診機会を逃した方の受診にもつながりました。

未受診勧奨事業の取組の結果、新規受診や継続受診へとつながり、一定の効果を得ることができたと考えています。今後も効果的な方法を検討し、引き続き受診勧奨を実施していきます。

特定保健指導については、引き続き利用者の声を掲載した「元気通信」を作成し、利用案内に同封しています。対象者へ電話勧奨を行う際には、未利用の方に対しても、生活習慣を改善しようとする意識に繋がるように

	<p>保健指導に準ずる声かけを行うなど丁寧な対応を心掛けながら、利用率向上に向けた取組を実施しています。継続的な運動習慣を身につけていただくための体操教室も開催しており、食生活や運動習慣など、利用者の生活習慣に合わせて少しずつ改善できるよう丁寧に関わっています。</p> <p>今後も、対象者の方に、特定健診や特定保健指導を利用するメリットや必要性をご理解いただき、ご自身の健康を意識した継続的な受診につながるよう働きかけてまいりたいと思います。</p> <p>特定健康診査と特定保健指導に関する説明は以上です。</p>
会長	事務局からの説明がありました。ご質問、ご意見はありませんか。
委員	特定健診の結果、再検査となった方への受診勧奨はどのような形で行われているのでしょうか。
事務局	再検査について、糖尿病や歯科保健指導等、特定健診の数値が受診勧奨値に該当した方に通知を行っています。令和2年度は通知を行うためのツールが変更になったことがあり、3回通知を行っていますが、令和3年度以降は年1回の通知で運用する予定としております。
委員	昨日、がん検診関係の全国大会のセミナーを観ていたのですが、がん検診を全員が平等に受けるのではなくて、女性のがん検診、男性だったら前立腺がんというように、企業でも若い女性のがん検診、定年前の男性の前立腺検査を集中的に行ったりしています。がんになって手術するよりも、検査にかかる費用はかなり安いという話もセミナーにあったので、受診勧奨の話聞かせていただきました。ありがとうございます。
委員	特定健診の関係で、健保協会でもコロナの影響を受けておまして、さぬき市さんと同様に令和2年度の受診率は落ちてしまいましたが、令和3年度の状況はどのような感じでしょうか。平成31年度並みに回復されているのでしょうか。
事務局	令和3年度の特定健診の受診率については、9月時点の途中経過にはなるのですが、約15%であったと記憶しております。ただ、特定健診は10月に受診者が増える傾向にあります。コロナの状況は令和2年度よりも厳しい状況だった期間もありますので、平成31年度並みに回復してほしいという希望をもちつつ状況を見守っております。

委員	<p>私どもは、通年で実施しておりますので月毎の前年度比較などは出しやすいのですが、国保さんは実施時期もありますので現状でというところですね。ありがとうございます。</p>
会長	<p>私の方からも質問させていただきます。マイナンバーカードを保険証として受診するためには、システムを導入しなければならないということですが、テレビ等では、医療機関でシステム導入があまり進んでいないということを知っています。これについて、市か国が導入費用を負担するという制度になっているのですか。</p>
事務局	<p>医療機関でのシステムや機器の導入費用については、国の方から100%補助するようになっていますが、病院からすると導入するメリットが少ないので、なかなか導入が進んでいないようです。</p>
会長	<p>わかりました。他に質問はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは、議題(2)「令和2年度国民健康保険事業の状況について」①令和2年度国民健康保険事業決算状況について②特定健康診査状況について、承認するという事によろしいでしょうか。拍手をもって承認ということとさせていただきます。</p> <p>(拍手)</p> <p>拍手多数でございますので、異議なしと認めます。</p> <p>続きまして議題(3)「令和3年度国民健康保険事業の状況について」①令和3年度国民健康保険事業予算状況について、②国民健康保険税収納状況等について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題(3)の令和2年度国民健康保険事業の状況について、説明します。先程と同じ資料「国民健康保険運営協議会資料(1)」の9ページをお開き下さい。</p> <p>この表は、過去3年間の当初予算を表にしたもので、令和3年度は当初</p>

予算額で、歳入歳出それぞれ5,560,800,000円計上しており、前年度比マイナス3.42%となっております。

歳入の、国民健康保険税について、対前年度比マイナス3.1%で約2,600万円の減少となっております。これは、被保険者数の減少という要因があるのですが、令和3年度は前年度から所得割を1.1%引き上げることとしているので、若干少なく見積もり過ぎており、算出方法の見直しを検討しております。

次に、国庫支出金ですが、令和2年度に計上しているものは、制度改正に伴うシステム改修費用に対する補助金となっております。

県支出金については、前年度比マイナス2.2%です。平成30年度の国保広域化以降、さぬき市が払った医療費全額を県が補助してくれる制度となっていますので、医療費の減少に伴い県からの支出金も減少しております。

基金繰入金について、前年度比マイナス39.7%で、約4,600万円減少しております。これは、県に収める納付金が減少したことで、歳出全体の額が減少したことが主な要因となります。

延滞金については、前年度比マイナス55%で、約600万円の減少となっております。これは、過去3年間の実績の増減率を基に算出しております。

次に、歳出について、総務費が前年度比マイナス28%で約1,100万円減少しております。

理由としましては、令和2年度は制度改正に伴うシステム改修費用約1,000万円を計上しているため令和3年度は減少しております。

国民健康保険事業費納付金ですが、前年度比マイナス7%で約9,400万円の減少です。これは、県全体の納付金額が減少した影響によるものです。

県全体の納付金が減少した理由は、令和2年度の決算と同じで前期高齢者交付金が20億円程増えた影響によるものです。

直診会計繰出金について、前年度比プラス159.2%で約1,500万円増加しております。この直診会計繰出金は、国の補助金が県経由でさぬき市国保特会に入り、それをさぬき市民病院、多和診療所、津田診療所に支出するものです。例年、多和診療所はへき地診療分、さぬき市民病院は補助対象事業実施分の補助金交付を受けており、それを繰出しております。令和3年度については、津田診療所が補助対象であるシステム更新に係る費用約1,500万円を計上しているため増加しております。

以上で、令和3年度の国民健康保険事業特別会計予算状況についての説

事務局	<p>明を終了します。</p> <p>続きまして、税務課より令和3年度国民健康保険の課税状況について説明いたします。</p> <p>課税状況について説明させていただきます。</p> <p>令和2年度と令和3年度の4月1日現在の状況ですが、被保険者数、世帯数はともに減少しております。</p> <p>調定額については、令和2年度に資産割を廃止し、経過措置を踏まえ税率を令和2年度の10.9%から令和3年度を12%としたことに伴い、令和2年度より約3,200万円増加している状況です。</p> <p>10月末の納付状況については、令和2年度と比較して収納率が減少していますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難という相談があれば、個別の状況に応じて減免や分納の対応をしているところです。</p> <p>国民健康保険税の課税状況についての説明は以上となります。</p>
会長	<p>事務局からの説明がありました。ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは、私から質問させていただきます。</p> <p>国民健康保険税の資産割をなくして所得割と均等割を上げたのですが、コロナの影響で相当所得が下がる方々もいる中で、税収的にはどうでしょうか。令和4年度の予算編成について、保険税率を上げなければならないという話はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>基金の積み立てが4億円以上あるので、単年度で多少赤字が出てもしばらくは耐えられる財政状況です。今のところ税率引上げの話は出ておりません。</p>
会長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>コロナウイルスの影響による国民健康保険税の減免金額について、令和2年度で960万円程度となっています。令和3年度は10月末現在で200万円程度と言うことですが、令和3年度は前年度と比べて件数的にも減ってきている状況でしょうか。また、この減免については申請制度です</p>

事務局	<p>よね。</p> <p>資料にもありますように、件数も減少しております。理由につきましては、令和3年は令和2年の収入と比較して所得が下がった方が該当になるのですが、コロナの影響で既に所得が下がっている令和2年と比較することになるので、要件に該当しにくくなっていると考えております。また、申請については、納税通知書に案内を同封することやホームページ等で周知し、相談を受けた上で申請していただいております。</p>
委員	<p>わかりました。収入が減っているのになぜ件数が減っているのかと思って質問しました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他に質問はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは、議題(3)「令和3年度国民健康保険事業の状況について」①令和3年度国民健康保険事業予算状況について、②国民健康保険税収納状況について、承認するというところでよろしいでしょうか。拍手をもって承認するというものとさせていただきます。</p> <p>(拍手)</p> <p>拍手多数でございますので、異議なしと認めます。</p> <p>それでは、事務局の方から他にありませんか。</p>
事務局	<p>「国民健康保険税の計画との比較表」について説明させていただきます。国保税の見直しについては、令和元年度に運営協議会にてご協議いただきましたが、その時の計画と令和2年度決算、令和3年度の予算を比較したものととなります。</p> <p>まず、上段の表ですが、県納付金と収納見込み額を比較し、計画上の差引不足額を算出しており、下段の表が令和2年度の実績及び令和3年度の収納見込み額を表しております。</p> <p>令和2年度の実績額について、計画上の収納見込み額より6,603,000円少なくなっておりますが、前年度繰越金を充てて対応しております。</p>

会長	<p>す。</p> <p>令和3年度につきましては、予算ベースにはなりますが、計画時より収 納見込み額が増えておりますので、ある程度健全な財政運営ができてい ると考えております。</p> <p>それでは、ご質問、ご意見はありますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは、本日の議題は全て終了しました。長時間にわたりご審議いた だきありがとうございました。今後、風邪なども流行ってくる時期であり ます。コロナの第六波が来るというような話も聞きますので、十分身体に 気を付けて新年を迎えていただきたいと思います。それでは閉会といたし ます。本日はありがとうございました。</p>
事務局一同	<p>ありがとうございました。</p>